

第 6 回河内長野市総合計画審議会会議録

日時：平成 17 年 6 月 18 日（土）午後 3 時～4 時 30 分

場所：河内長野市役所 8 階 802 会議室

出席委員 37 名

- | | |
|-------------|--|
| 1 号委員 | 大北国栄、木ノ本寛、田中喜佳、柳田吉範 |
| 2 号委員（各種団体） | 岩本克巳、河原純子、北之橋貴美枝、澤口寛、芝本清一、
谷村勇、常石宜子、中谷卓司、溝端繁、森尾陸子 |
| 2 号委員（公募） | 井上壽子、大田貞、太田寿忠、岡林扶美子、木之下純子、
坂部嘉紀、白木直子、高橋功、谷口幸生、馬場博子、竇楽
陸寛、水谷邦子、村上いづ美、横谷卓也 |
| 3 号委員 | 増田昇（会長）、福井逸治（副会長）、加藤司、田中晃代、
農野寛治、前中久行、久隆浩 |
| 4 号委員 | 小幡斉、藤進 |

欠席委員 4 名

- | | |
|-------------|----------|
| 1 号委員 | 島田洋行、宮本哲 |
| 2 号委員（各種団体） | 梶田忠博 |
| 2 号委員（公募） | 木下光 |

事務局

- | | |
|--------|--------------------|
| 企画総務部長 | 川口一憲 |
| 企画総務部 | 企画経営室長：大給孝明 |
| 企画総務部 | 企画経営室企画グループ長：土井信雄 |
| 企画総務部 | 企画経営室企画グループ主幹：中野隆夫 |
| 企画総務部 | 企画経営室企画グループ主査：小川祥 |
| 企画総務部 | 企画経営室企画グループ主査：山口麻子 |
| 企画総務部 | 企画経営室企画グループ：小池悟史 |

(株)日本総合研究所

主任研究員 大田康嗣

【増田会長】

それではみなさんこんにちは。第 6 回河内長野市総合計画審議会をこれから開催いたしたいと思います。お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。それではまず事

事務局から本日の出席状況について報告をお願いしたいと思います。

【大給企画経営室長】

それでは本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。審議会委員総数 41 名のうち出席者数が 36 名で過半数の出席をいただいております、会議が成立している旨ご報告いたします。以上です。

【増田会長】

どうもありがとうございます。副委員長の福井先生は 15 分ほど遅れて来られるということです。講義があるということでございます。ではこれから始めたいと思います。降らないですね、今年は全然。梅雨に入ったんですけれども非常に乾燥しております。農作物にとってはちょっと水が欲しいなという感じですが。

昨年 8 月から長期間に亘って、各部会に分かれた議論であったりこの審議会の全体会議であったりとかで審議を進めてきました。今日で最終の審議会として極力基本構想案についてまとめていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。それでは本日の議事でございますが、河内長野市第 4 次総合計画基本構想案についてに移りたいと思えます。尚、第 5 回の審議会で、各委員からアンケートもいただきながら都市の将来像についてご意見をいただきました。いただいた意見を参考にさせていただきまして正副部会長で検討を加えてまいりましたので、その点に関しましてもよろしくをお願いしたいと思います。

それでは事務局の方からご報告をよろしくをお願いしたいと思います。

【小川企画グループ主査】

失礼いたします。第 4 次総合計画基本構想案につきましてご説明させていただきたいと思えます。併せまして意見募集に対する総合計画審議会の考え方につきましてもご説明をさせていただきたいと思えます。

事前にお配りいたしました資料の方をご覧いただきたいのですが、今回資料をお配りした際にも記述の方をさせていただきましたが、前回ご審議いただきました点、質疑等ありました点につきまして、手を加えました点につきましては下線を引いております。その他、全般を通じまして、最終のとりまとめということですので、「てにをは」等を含めまして文言の方を整理いたしております。その整理部分につきましてはとりたてての明示はしておりません。前回ご審議いただきました点の修正部分のみ下線を引いておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

まず 1 頁目の序章 1 の 4 点目、以前のご審議の中で「経済成長など右肩上がりの終焉」というのが、なかなか実感として実情とそぐわないのではないかというふうなご指摘がございました。それにつきまして書いております通り「税収や人口の量的な拡大を前提とした「右肩上がりの時代」の終わりを迎え、まちづくりにおいても、質的な充実に向けて「あ

れもこれも」から「あれかこれか」のいわゆる「選択と集中」というような形で修正させていただきます。

五点目の部分、これにつきましてはまた後ほどご説明させていただくのですが、都市の目標、自律協働都市の所で「行政が調整役」という表現があるけれども、これは少し違うのではないかというご指摘があったかと思えます。むしろ、行政と市民が対等な立場でこれからのまちづくりを行っていくべきではないかというご指摘があったかと思えます。それらを反映いたしまして、前文部分でも修正を加えております。「これからのまちづくりには、市民・事業者・行政の協働が不可欠であり、「行政主導型」から、市民の自発的活動を支援し、市民と行政が対等な主体として共に考え、担う「協働型」へ転換していくこと必要となっている」というふうな形で文章の方を修正させていただきます。

続きまして4頁をお開きいただきたいのですが、ここの一点目は、前回の審議会で「高投票率など政治行政の関心の高さ云々」という部分が、データのなものも含めて、やはり最近低投票率ということも言われている中で実態とあわないのではないかというご指摘があったかと思えます。この点につきましては「講座やイベントへの参加、リサイクルの取り組み、ボランティア活動などが盛んであり、市民意識は総じて高いといえます」という部分で、むしろ市民のみなさんの色々な取り組みや参加なりを主体に書いたような形で表現の方をさせていただきます。

続きまして6頁の方にお移り願いますでしょうか。の2点目になります。これも先ほどの「右肩上がりの終焉」の部分とあわせまして「経済成長を前提とした行政運営」というふうな標記になっておりましたが、それも「右肩上がり」を前提とした行政運営」と修正させていただきます。

11頁をご覧くださいと思います。1の(2)元気なまちづくりの部分の一点目で、従前ですと「引き続き本市の活力を維持増進」というふうなことになっておったわけですが、これでいきますとこれまで通りのことをするのであるのかというご指摘があったかと思えます。これにつきましては「これまで以上に「まちの活力を維持・充実」というような形で文章の方を修正させていただきます。

12頁をご覧くださいと思います。前回もかなり皆様にはご議論いただきました、都市の将来像ということでございます。前回の審議会の折にはメモ用紙を配らせていただきまして皆様のご意見をお伺いいたしました。それらを踏まえまして、会長及び正副部会長の皆様にもご審議いただきまして、現在この案の形でお示しさせていただきます。前回の皆様のご意見を伺いましたところ、やはりみんなで創るという部分と緑。やはり本市の普遍的なテーマであります緑という部分の辺りでかなりのご支持とございますが、多数の意見をいただきました。またその場の審議でも今回の基本構想案の大きなテーマであります地域資源の循環という部分です。この辺りのところの文言をやはり入れるべきではないかというふうなところでご意見も頂戴していたかと思えます。そういったことを踏まえまして、今回都市の将来像といたしまして「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の

輝くまち 河内長野」という案で現在とりまとめております。この「みんなで創ろう」という部分で今回の大きなテーマであります協働、市民の行政との協働という部分を示しております。そして「潤い」という部分で、やはり今回の大きなテーマであります質的な向上の部分、「めぐる」の部分で地域資源の循環といったテーマを表現しております。自然あるいは本市の大きな資源であります歴史を含めまして「緑と文化」という表現にしております。「輝く」の部分でそういった取り組みを踏まえて市民一人一人がいきいきとなっていく、あるいは町自身が元気になっていく。そういったことの思いを込めまして「輝くまち」と表現させていただいております。これらを総じまして「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」という都市の将来像にさせていただいております。

続きまして14頁をお開きいただきたいと思っております。先ほども申し上げました自律協働都市で「行政が協働を促進する調整役」といった表現に前回なっておりました部分につきましてご指摘いただきました。それを反映いたしまして、一点目のところで、これまで「多様な仕組み」としていましたところを、「多様な市民参画の仕組み」という形で文章の方を修正させていただいております。それを受けまして「市民と行政の信頼関係を確立する」という点、そしてそれらを踏まえまして二点目、「市民と行政が対等な立場で、共にまちづくりを担っていくための協働のルールや仕組み整える」という形で修正させていただいております。

続きまして16頁をお開きください。重点施策の(3)市民・事業者・行政の協働の推進の部分につきましても、先ほどの市民と行政との協働の議論の修正を踏まえまして表現を修正しております。従前「市民・事業者・行政の協働」となっておった部分につきましては、「対等な主体として共にまちづくりを担っていく協働の推進が不可欠である」という点を加えております。17頁の 協働のための仕組みづくりという部分につきましても施策の方を若干整理いたしまして、一点目で「仕組みや制度の整備、総合的な支援組織の創設」でまとめました上で、二点目で「行政情報の提供・共有」というものを加えました。3点目で「政策形成や計画立案、行政運営などへの市民参画の推進」というものを付け加えております。

以上、前回のご審議を踏まえまして修正した点につきましてご報告させていただきます。冒頭申しましたとおり、全体を通じまして文言の整理等を行っております。

続きまして第4次総合計画素案に対するご意見と総合計画審議会の考え方の方に移らせていただきます。事前にお配りいたしましたA3横の裏表のものになります。これにつきましてもほぼ前回ご説明させていただきましてご議論いただいた中身と相違ございません。若干文言で不十分な点がございましたので、「てにをは」程度を修正させていただいております。この総合計画審議会の考え方につきましては、本日基本構想案をおとりまとめいただき、市の方に答申をいただきましてホームページ等を通じまして公表させていただきます。それと同時のこの意見募集に対する総合計画審議会の考え方につきましても公表していくというふうな運びで考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上、簡単でございますけれども事務局の方からのご説明とさせていただきます。

【増田会長】

どうもありがとうございました。ただいま事務局より河内長野市第4次総合計画基本構想（案）並びに基本計画素案に対するご意見と審議会の考え方についてご説明がございました。それでは基本構想案について議論を進めていきたいと思いますが、まあかなり議論も詰めてきましたので、3時30分から40分を目処に少しご意見がございましたらいただきたいなと思っております。

まず、将来像はいかがでしょうか。みなさんから意見をいただいた話を正副部会長会議で、一応こういう形にまとめさせていただきました。先ほど事務局の方からもこれの主旨についてご報告いただきましたけれど、「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」という形で一応みなさんがたの意見をとりまとめたという形でございます。将来像、あるいは基本構想全般に関して、あるいはパブリックコメントをかけたものに対しての審議会の考え方と三つの論点があろうかと思いますが、もしもご意見がございましたらいかがでしょうか。

【大田委員】

考え方という意味では別に問題無いと思うのですが、元の案では「みんなで創る」となっていたのですね。それが呼びかけになっているのはなんででしょうかね。どうも言葉としてそぐわないような気がするんですが。

【増田会長】

これは正副部会長会議で議論した時に、「創る」という体言止めよりも、「創ろう」という方が意志が入っている、あるいは自分たちがそれに向かって行動していこうという意志を表現したいので、むしろ「創ろう」の方がいいだろうというような議論をしたということでございます。それに関しまして他の委員のみなさん方はいかがでしょうか。

【中谷委員】

「潤い」は循環を含むという意味で捉えておられるのですが、潤いというのはやはり豊かだという方がマッチするんじゃないかという気がするのです。「潤い豊かな」という表現の方が無難じゃないかなと。ちょっともってまわったように私は感じます。

【増田会長】

「めぐる」という言葉は今回の基本構想の大きな視点です。循環という言葉はこういうキャッチフレーズの中に入れると非常に堅いものですから、それを基本的には「めぐる」という形で表現させていただきました。豊かというのはいいいのですが、どんな豊かさかということもございまして、資源もめぐるしお金もめぐるし、人の輪もめぐるっていくという

ふうな視点で「めぐる」という言葉を是非入れた方がいいんじゃないでしょうかということを入れてということでございます。何かこのあたりにご意見がございますか。

【寶樂委員】

都市の将来像というものに河内長野のオリジナリティを入れるという話は前回もあった気がするのですが。若輩ながら言わせていただきますと、例えば河内長野を橋本市に代えても通用する気がするのです。すごく失礼な言い方かもしれませんが。もうちょっといろんな議論をした方がいいと思うのですが。例えば言葉を並べても僕はイメージできないと思うのです。だからもっとがんばりたいと思うのですが。

【中谷委員】

豊潤という言葉があります。豊かな。

【増田会長】

豊かという言葉とめぐるという言葉とは相容れない、違う意味を持っているわけですね。豊潤は潤という言葉を持っていますので潤いの方はそれで表現できるだろうと思うのですが、めぐるという言葉の方がむしろ議論いただいた中で必要なのではないかと。

正副部会長はいかがでしょう。何かございますか。

先ほどの寶樂委員の、もっと個性が見えてもいいのではないかと、個性を出してもいいのではないかとという話なのですが。なかなか一言で河内長野を表現するというのは難しいのですが、やはりここではみんなで創っていきましょうという協働の主旨を明確に出したいということと、もう1つは循環ということを出したいという話です。要するに都市活力（河内長野の活力）を再生していきたいという話と、元々の緑（自然を表現していると言っていいのかもしれませんが）と歴史文化、この辺りがトータルとして河内長野の個性ではないかということで、今回こういう形で整理させていただいたということなのですが。

【井上委員】

前回はお休みさせていただいたので私なりの考えをFAXさせていただきました。先ほどの事務局のご説明で、「輝くまち」の輝くは、人が輝く、個性輝く、いきいきと生きる町というご説明がありましたが、このつながりでいきますと「緑と文化が輝く」町ということになりますので、ちょっとその辺が。

【増田会長】

人が輝くがなかなか見えないじゃないかと。

【井上委員】

人々が、自然、歴史文化の中でいきいきと輝いていけるような町というのをイメージしておりましたので。私の案もそのようなニュアンスで出させていただいたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【増田会長】

私が受け答えしているとおかしいのですが、一応正副部会長会議で議論をして、例えば、「緑と文化、人の輝くまち」ということも議論の俎上に上がったのです。ところが、最初に「みんなで創ろう」(要するに「人が主体ですよ」ということ)が前に入っているものですから、あえてここに「人」という言葉を入れなくても大丈夫ではないでしょうかという議論があり、あえて入れませんでした。その前に「みんなで」という話ですので、各々が全部主体ですよということが強烈にちゃんと位置づいているのではないのでしょうかというふうなことだったのです。

【久委員】

事務局のご説明では文化を歴史に持って行ってしまったのですが、私自身は、大きく文化というのは、芸術文化、歴史文化、そして生活文化という側面があると思うのです。生活文化という側面を捉えるならば、この「文化の輝く」というのは、当然私達がいきいきと生活してそれが生活文化を創りあげそれが輝いているわけですから、さきほど井上委員がおっしゃった「人が輝く」ということにも文化が輝くということに包含されているのではないかという考え方でいけるのではないかと思うのですが。

【増田会長】

今日は委員が36名、全体で言いますと40名です。その40名全員が100%満足できる形にはなかなかならないのだろうと思いますが、ここだけ取り出して議論をしていると多分いろんな意見が出ると思うのです。トータルとして一冊の基本構想という形を見た時に、この言葉でいいだろうかという判断が一方で必要だということなのです。1頁から文章があって12頁目に出てくる言葉ですよ、という形で考えると成立しているのではないかなと。いかがでしょうか。ご意見いただいたのですが、この形で将来像をご了解いただけるでしょうか。ご承認いただいでよろしいですか。

(異議なしの声)

【増田会長】

では今ご意見いただきましたけれど、こういう形でまとめさせていただきたいというふうに思います。あと、その他の部分、総合計画全般でもよろしいですし、パブリックコメントについての考え方(これは前回だいたいご了解いただいているわけですが)というの

を公表するということですがそのあたりに関しましてはいかがでしょう。何かご意見ございますでしょうか。

【大田委員】

この審議会の内容というのではないのですが、その後も含めて総合計画全体ということです。今までの話で今回の修正でもたくさん出てきたのですが、市民と行政とが協働してまちを創っていくんだという話になっておるのです。ところが前回の話の中で、パブリックコメントを基本計画段階でとるのかどうかという質問をさせていただきましたが、それは無いという話でした。おかしいんじゃないかと。行政の基本になるもので市民の声が入っていないような計画をこれから作っていきこうというのでは、ここに書いてあることが全く絵空事になってしまうんじゃないかと。だから基本計画段階において、もっと適切な方法で、この前のようなパブリックコメントの収集の仕方ではなくて、もっと広い人たちから取り上げられるような形でパブリックコメントをもらうような、そして進めていくような計画が必要ではないかなということです。

【増田会長】

多分前回も少し事務局の方でもお答えいただきましたけれども、基本計画というのは、当然我々審議会で作ったこの基本構想をベースに作っていきます。基本構想の中に書きこまれていないことはまた新たに計画で作るという話ではなくて、ここで去年から1年近くかけて議論してきたこの基本構想に基づいて基本計画を作りますので、大きく考えると当然みなさん方の意見が反映されて基本計画ができるということなのですね。基本構想と基本計画は全然別のもので、という考え方をすれば、基本計画は当然パブリックコメントをかけるべきだという議論もあろうかと思えます。が、我々はこの1年間何をやってきたかということ、基本計画なり実施計画なりこれから施策展開されることなり、それに対する基本的な部分を要するにきっちりとこの場所で議論しておきましょうということでこの基本構想を作ったわけです。この基本構想が基本になって次の施策展開が事業財政状況を踏まえながら作られていく。そういう意味でいうと全てみなさん方の意見が入って基本計画が作られていく、あるいは実施が行われていくというふうに理解した方がいいのではないかなということだと思っております。

【大田委員】

何回目か忘れましたが、十分審議がされてないということを申し上げたことがあると思うのです。今回の審議会の回数なり時間では個々の問題まで入れないということはみなさんも感じていると思います。そういう中で、各部会でたくさん意見が出たと思いますが、まだ出ていない部分があると思うのです。学校教育問題にしても生涯学習にしてもスポーツなどにしても、出ていない部分がたくさんあると思うのです。例えて言いますと、河内

長野在住の私の知人が、「河内長野には昔からたくさん山野草があります。この山野草というのを大事にしなければならないけれど、現在は野辺の手入れをするのに電動カッターで全部切ってしまうている。」そういうものを大事にしないと。こんな話が実際にこの審議会の中で出たか。恐らく出ていないと思う。そういうことは総合計画の中で取り上げなくていいのか。そういう所まで考えながら基本計画を作ってもらわなければ。そうすると、そういう事をおっしゃるような方々のご意見というものを、やはり吸収しなければならない。そういう意味で私は申し上げているのです。

【増田会長】

多分議論が噛み合っていないのだろうと思うのですが、自然環境に対する共生のあり方であるとか、自然との共生のあり方とかいうことの内容はここにきっちり入っているわけなのです。それが具体的展開をする時に、里山の管理手法とは一体どうするかというのが実施計画なり基本計画で書かれる。その時に要するに自然環境を劣化するような形をしないでくださいねということが基本理念でうたいこまれているということなのです。細部に亘る全ての計画までここでは当然議論できないわけですし、議論する立場でもなくてですね、それを考える時の基本理念を基本構想としてみなで議論してきたということなのです。

【大田委員】

ですから私はこの審議会の話ではないんだと申し上げました。基本計画をこれから作っていくその市役所の中の方々が、そういうことを分かって基本計画を作るかどうかという問題だと。基本構想だけで基本計画を作るというのは難しいと思うのです。

【増田会長】

基本構想があるから次の段階で基本計画ができるので、だから別途基本計画を考えているのではなくて、基本構想というものがあって、それに基づいて基本計画を作っていくということです。全然違うところの要素から基本計画を作って基本構想と整合をとるといったような作業方法ではありません。基本構想に基づいてそれを具体的に施策展開をしていく時にどういうふうにしていくかということを検討するのが基本計画です。

【大田委員】

勿論分かります、そういうことは。しかし基本構想の中で述べられていることは大きい枠しか述べられていないわけです。それを具体的に下ろしていく段階において基本構想の言葉の中に入っていないことはたくさんあると思うのです。基本構想の中の言葉でどれだけ配慮すればいいかというのは難しいと思うのです。ですから配慮のために小さいことを逆に集めて、それを基本構想と照らし合わせながらまとめていくのが基本計画じゃないかというふうに思うのです。

【増田会長】

基本的には「基本構想ありき」で、それから作っていくということです。だから別の作業をしてそれで基本構想と照らし合わせて基本構想が基本計画をチェックするための構想ではなくて、基本構想からだんだんブレイクダウンしていった基本計画ができる。

【寶樂委員】

熱い議論の最中に申し訳ないです。僕が一般的な地方自治体とかの教科書を勉強してきた、総合計画というのは国で言う憲法と似た働きがあると学んできたつもりなんです。僕達はそれを作ってきたわけじゃないですか。ある 1 つの事柄を考える時に抽象的なことから具体的に踏み込む場合と具体的な事例を並べていく中で抽象的なものを作っていくという方法があるじゃないですか。ここの議論の場というのはそれぞれの各部会で具体的なものから抽象的なものを作ったわけじゃないですか。それは多分この形だと僕は思うのです。大田さんの伝えたいことというのは、僕も確かに一つ一つのこの河内長野市の法令を作っていく段階で盛り込んでいくというものは多分いっぱいあると思うんですよ。でも僕達が多分この審議会でできるということは、この基本構想の中に次の第 5 次総合計画に向けたチェック機能とかそういうものを盛り込んでいけば、太田さんの指摘された問題というのは回避できるんじゃないかなと思うのです。だって現にこの第 4 次総合計画を作っていくシステムとか流れというのはもうあるんじゃないですか。法律的な流れとか。だから次に生かせばいいんじゃないかなと僕は思うのですが。

【増田会長】

次に生かすのと同時に、この 4 次総計を進めていく中で今までみたいに作りっぱなしではなくて、進行管理を市民参画の中でやりますということをお願いしているわけですよ。

【寶樂委員】

僕もそう思うのです。この会議が終わったあと、九月ぐらいの議会で僕達市民の代表である議員の皆さんが熱い議論を議会でまた繰り広げてチェックされて、きっとこの第 4 次総合計画の冊子が作られるんじゃないですか。これから十年の、僕達河内長野市民の十年間の生活がきっと決まっていくと思うのですよ。でももし間違えていたら、いろんな意見が出てくると思うので、こんどは市民の一人一人の意見を集約できるようなものを作っていけばいい。3年間でローリングしていくのでしょ？

【増田会長】

そうです。3年というより必要に応じてローリングしますと確か基本構想にそう書いて

います。

【寶樂委員】

そういう、もっと吸収できるような河内長野市のシステムを議論した方がみんながしゃべりやすい雰囲気だと思うのですけれど。

【久委員】

多分大田委員のおっしゃっていることは、市民意見をどういう形で反映するかという手法論もかなり関わっている話だと思うのです。今パブリックコメントというのは流行ですが、必ずしもそのパブリックコメントで12万市民の一人一人のお声が拾い上げられるという事は、なかなか全ての事業にそういう形というのは難しいと思うのです。パブリックコメントだけではです。その時にどういう形でお一人お一人のつぶやきみたいな話も含めて自分の声が市政に届くかという話を考えておいた方がいいだろうなと思います。そういう意味ではパブリックコメントだけではなくて今でも広聴という仕組みがあるのですね。ですからその広聴の担当の方に「私はこう思うんだとか、この事業の時にこういう形でしてくれ」とかお届けすれば、それは市長のところには届くようになっていくと思うのですね。そのレスポンスがどうも上手くいっていない所に疑念とか不安とかいうものがあるとすれば、その広聴システムをもう少し協働の仕組みの中できちんと市民の満足の高いような形にしていくとか、あるいは議会の先生方に対しては請願という方法もあるわけで議会の先生方を通して議会で議論をしてもらって、それを市政に反映するというやり方もあるわけですね。そういう様々なやり方がある中で、どういう場合に何をうまく使っていけばいいかということをもう少し総合的に考えれば、必ずしも基本計画にパブリックコメントを導入するだけではなくて、もう少しその具体的な実質的な内容が見えてきた中で、いろんな形で意見を聞くというような方法もあると思うのです。そういう形で総合的に考えていけば、必ずしも基本計画レベルでパブリックコメントをとるということにこだわらなくてもいろんな形で聞けると思いますし、それで全ての事に関して意見を聞くということもかなり煩雑な作業になってくるわけでありまして、私も二十年来、参加型のまちづくりをお手伝いしてまして、議員の先生方の仕事は何やという話がでてくるのです。私は議員の先生方の仕事というのは非常に重要な役割を持っていて、市政全般をきちんとチェックをし、そして市民の代表として目を光らせていただけるということですから、最終的には予算決算の審議とか様々な施策の審議の中で議員の先生方の目が我々の代表としてチェックをかけられているとすれば、その中でもかなり十分に反映ができていく部分もあると思うのです。必ずしもその基本計画レベルのパブリックコメントに拘らなくても、後の仕組みをもっともっと充実させていくことによって、いろんな形で市民の声を聞くチャンスはあるのではないかなと思うのですが。

【増田会長】

ありがとうございます。今の久委員、或いは寶樂委員の話と同時に 17 頁に「市民参加による進行管理体制の整備」ということで、「上記の進行管理を市民の視点から行うために、市民参加による進行管理体制を整備します」というふうにきっちりとうたいあげているわけです。ちゃんとチェック機構が働きますし、意見反映の仕組みもこの中で組み込まれる。だから今までみたいな形、3 次総計の状態ではないということですよ。

【大田委員】

確かに書いてあるのは分かります。けれども、こういうことというのは第 3 次にも書いてあるのです。ところが、第 3 次に書いてあってそういうことがどんな形で市民に対して問いかけがあったかというふうに考えると、今久委員さんがおっしゃったような形（従来型の形）でないとできないわけです。ですが、これからの時代というのはそれだけではなくて、ここの構想にたくさん書いてあるように協働という意味でまちづくりというのをしていかなければならないんです。そうしたら新しい形のそうしたシステムがあっていいんじゃないかなと。そういうシステムという書き方をされているわけですから。だからそういう意味合いで、まずそういう初動というような形で総合計画の計画段階において、市民の意見をくみ上げてみてもいいんじゃないかと。もちろん私が申し上げているのは、それを書いてくださいという意味ではない。そういうものを委員の方々は聞くべきじゃないかと言っているだけです。

【増田会長】

はい分かりました。基本的には総合計画を推進する仕組みという形で、今これが憲法とすれば、ちゃんと定期的な進行管理とそのフィードバックの仕組み、あるいは市民参画による進行管理の仕組みというのは書かれているわけですね。これが憲法ですから、ちゃんとそれが実行されるわけですよ。そういう意味で言うと、何回となくそういう見直し見直しに市民参画がちゃんと連動するということ。我々ここに書いたことを信頼しないと。これは書いてあるだけで信頼できませんとなると、この 1 年間何をやってきたんやという話になりますので。ただし、基本構想の答申をさせていただく時に、市長さんも市もお考えだろうと思うのですが、ここでの審議会での議論をしてきた内容であるとか市民参画に対する積極的な取り組みであるとかいうふうなことをお願いしますということを、少し付帯意見というのではないのですが、答申するに際してこの審議会で議論されてきた内容等々も全部踏まえながら、是非ともこの基本計画あるいは総合計画全体を作っていたいただきたいというような話をこの審議会としてお願いをしたいというふうな形で答申させていたいただきたいとは思いますが。

【農野委員】

すみません、寝不足で頭の働きが悪いのですが、先ほどのご承認いただいたことをもう一度出してしまふのはいかがなものかとずっと考えていたのです。先ほど賣樂委員がおっしゃられた河内長野としての独自の特徴、そして井上委員がおっしゃられた人の視点ということと、「みんなで創ろう」という非常にスローガンの文言になっているというこの三つが、ご意見いただきましてずっと私引っかかっていたのです。前回、正副部長の中でキャッチコピーを作ったわけですが、その中でも「みんなで創ろう」というスローガンの表現でいいのかどうか、そういうことも議論があったわけですが。その結果、今日出させていただいたのですが、今日3人の委員の方々のご意見をお伺いして、まず1つ思うのは、人の視点というのはやはり必要ではないかと。今そんな議論をご承認いただいた中で出していいのかどうかということもちょっと考えているのですが、なぜそんなことを申し上げるかと言いますと、共生共感都市、元気創造都市の中に、人権の尊重、人づくりという視点が入っております。で今この人権の視点、そして人づくりというのが非常に重要な視点になってきております。だから「緑、文化、人の輝く町」というふうに、もう一度ここで人という言葉を入れてもいいのかなという気がしたというのが1つ。

そして賣樂委員が言われた河内長野独自の特色です。前回、正副部長の中で話が出たこの「潤い」という言葉、これは河内長野市さんに凄くフィットしているという気がするのです。生活水準の高さ、市民意識の高さ、そういう豊かさをイメージさせる言葉が入っているというふうに正副部長の議論の中で私は理解したのです。ですから、そのポテンシャルの高さも非常に河内長野市さんの特徴だと思いますので、この「潤い」という言葉を私は非常に気に入ったわけです。

もう一点「みんなで創ろう」というスローガンのことについては、さきほど会長がおっしゃられたように意志がそこにこもるとのこと。同時に「みんなで創る 潤いめぐる」となると「る」「る」と言葉が重なるという議論も正副部長の中でございました。

結論から言いますと、「緑、文化、人の輝く町」というのもどうかかと。「今さらそんなん出して、どないすんねん」と会長から怒られそうなんです、よくよく考えるとここで「人」という言葉を入れておく必要はないだろうか。なぜなら3人の委員の方がおっしゃられたようなこと、これは市民としての非常に素直な感性の中でおっしゃっていただいた。おそらくこれを答申として出した時も恐らく同じような議論が出てくる可能性があるのではないだろうかと思はるわけですが。ですからそういうことで「人」というのをもう一度入れておいたらどうかという気がします。済みません、何か話をぶり返すようで申し訳ないのですが。

【増田会長】

一応その議論は先ほど終了したというふうに私自身は会長として思っておりまして、なおかつ正副部長会議で十分議論をしてここに提出しているということでございますのでややルール違反ではないかなと思はるのですが。まあそういう意見もあるということでござい

ますが、まあ時間ですし、非常に大事な視点は視点なのですが、先ほど久委員の方からの説明、あるいは私自身も人という姿がここの中でどこに見えるのかという話では文化の中に生活文化という話が入っていますという話であるとか、「みんな」というのはまさに人の話ですから。先ほどご了解いただいた形でよろしいでしょうか。

【木之下委員】

前回、まあ第3次でもどこでもそうなんですが、やはり説明を聞かないと分からないというのはよくないと思うのです。だから今、農野委員がずっと悩んでいたと。私もずっと引っかかってね、何かのどに引っかかっていたのですが、やはり人が輝かないと人を引き出せないと思うのです。「人が輝いてほしいよ」ということをこの所でうたってほしいなと。ちょっと拍手したくなったのですが。

【増田会長】

なるほど。わかりました。かなり「人」を入れようという意見が出ているものですから、ちょっと一度賛否をとってみましょうか。どうでしょう。例えば、ここの中で当然、文化という言葉の中に入っているわけですけども、「緑と文化、人の輝くまち」という形で「人」というのを敢えて入れるということで一度みなさんの意見を聞いてみましょうか。

【坂部委員】

基本構想のための審議会ということでこの場があるわけですが、行政があくまでも主体でそして行政の責任をもって市政が運営進捗されていくわけですし、その中でこの審議会の位置付けがあると思います。そういったことを踏まえながら、過去ずっと十回くらいになりますか審議を進めてこられたわけでございます。このキャッチフレーズにつきましても、正副部会長会議で十分検討審議をされてこの場にお出しなされたわけです。その事がありながら、ここで多数決をもって、或いは変わるということは会長さんにしても本意ではないと思いますし、その辺で1つそのこと自体については慎重になされた方がいいのではないかという意見です。

【増田会長】

ありがとうございます。いかがでしょうかね、これもちょっと先ほど一度これでいきたいと一旦ご承認をいただいたものですから。今大分意見をいただきましたけれども、これは議事録に留めていただくという形で進まさせていただくという形でよろしいでしょうか。

【寶樂委員】

ちょっとごめんなさい。確かに前回もこれについての議論もあったと思いますし、正副部会長が集まってもらったというのも分かるのですが、これを十年間、河内長野市の封筒

にずっと書くんでしょ。僕はこれから十年間これとずっと付き合っていくと思ったら、もう一回だけチャンスあったらと。本当に済みません。確かに一回決まってそこで発言できなかった僕が悪かったのですが。若い人はどうなんですか？

【前中委員】

進め方ですが、一応先ほどこの会として決めたということです。ただし、もしみなさんがそれに対してさらに検討する必要があるということであれば、これを検討するということは何の問題も無いと思います。まず最初にもう一度検討するかどうかということを決めて、その上で検討する場合はどなたかが具体的な修正案を提案していただく。その修正案を取り上げるかどうかということを決定する。というようなことで進めるというのが、進め方としては順序、整理ができるのではないかと思います。

【増田会長】

ちょっと会長があたふたとしておりますので。進め方に関しましてサジェスチョンをいただきました。ありがとうございます。いかがでしょう、先ほど了承いただいたものを一度無しにしてという形で、もう一度これを論議というところまで形まで戻すかどうかということ一度確認いたしましょうか。いかがでしょう。戻すということをご提案されるという方はいらっしゃるでしょうか。どういたしましょうか。先ほど決めたことでいいんじゃないかというのが非常に多い意見だと思いたしますが。よろしいでしょうか。

【寶樂委員】

議事録に残すだけでも。順番を入れ替えて、よくあるフレーズかもしれませんが、「みりよく（美緑）潤い、人がきらめく文化、人が輝く河内長野」とか、ちょっと言葉の順番を入れ替えるとか。若いのに親父っぽいかもしれませんが。

【増田会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。多分議論を元まで戻せという話がほとんど少なかったと思いますので、基本的には前回は承した段階で了解いただいたということで進めたいと思いますけれども、それに対して「人」を入れたらどうですかという提案であるとか、寶樂委員からもこういう提案もありましたという話を議事録として留めさせていただくという形にさせていただきたいと思いたします。

最後まで非常に闊達なご意見をいただきました。これから十年間使うんですというような話で書かれていくわけですけれども、この基本構想をだいたいご了解をいただいたということで、全体についてもご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

それではこれで第4次基本計画基本構想（案）についての議事を終えたいというふうに思いたします。市長さんも出席いただいておりますので、この案をもちまして答申に移りたい

と思いますけれどもよろしいでしょうか。ありがとうございます。長い期間、28 回くらい分科会も含めてやっております。ご協力をいただきまして、お陰様をもちまして答申案をまとめることができました。ありがとうございました。

答申に際しましてちょっと準備の時間がございますので、その間を利用いたしまして各種団体、或いは市会議員のみなさん方は市長さんともお話をする機会は今後もあるかと思いますが、公募委員で来られた委員のみなさん方はなかなか直接会う機会が少ないかと思えます。従いまして、答申案の準備をしている間に、この総合計画を進めてきた感想みたいな話を市長さんに聞いていただくというふうな形で、公募委員のみなさん方から一言ずつくらい感想といえますか今後に向けてでもいいのですがいただければなと思えますがご了解いただけますでしょうか。そしたら 40 名の委員がおられますが、公募委員のみなさんという形で感想を一人ずつご披露いただければと思えます。よろしくお願ひしたいと思います。それでは名簿順に並んでいただいておりますので、井上さんからいかがでしょうか。一番バッターで申し訳ないですけども。

【井上委員】

すみません、心積もりしておりませんでしたので。私の置かれている立場でいろいろと意見を言わせていただけたらと思ひまして公募に応じさせていただきましたけれども、基本構想ということですのでなかなか具体的な中身にはちょっとしか入れない。それはまあ仕方ないと思ひましたが、私の置かれている、特に障害児・者に関しまして、こういう機会にいろいろと発言させていただいて、みなさんに少しでもご理解いただけたことは非常にありがたかったなと思っております。

【大田委員】

今までたくさん話をさせていただきまして、自分なりにある程度のことは言えたかなと思ひます。ただし不満な点は、今井上委員がおっしゃったように、もう少し具体的な細かい面までたくさん審議していただきたかったというところを感じております。それから先ほども申し上げましたが、これから時代というのはどんどん変わっていくと思うのです。そういう中で市民と行政との協働をどういうシステムで上手くやっていくか、これを行政として考えていただきたいと。で市民という意味では、自分の住んでいる地区地区という意味ではいろんな事ができると思うのですが、全体というものを考えていくというのは難しいと思うのです。ですから、そうしたシステムというものを早く作っていただいて、一緒に町をつくっていったらなという感想を持ちました。

【太田委員】

「、」のある方の太田なんですけど、「、」の無い大田さんが非常に活発に意見を言われますので、つい私もたじろいでしまってあまりこちらの方では意見は述べられませんでした

が、分科会ではそれなりに話もさせて頂けたと思います。

私の考えていることがこの中にどれだけ入っているのか、はっきり言って疑問ですけど、今後の審議会のやり方ですね、こういう形でやってこられて、「審議会というものはこういうペースなんだ」と言われればそれまでなんですけど、前にも「審議会で自由に発言出来ましたか？」というような話がありましたが、やはり審議会ですので形式は踏まないといけないと思いますが、その形式も出来れば一言一言完全にやるのではなく、ある程度要約した形で議事録が取れないものか。そうすれば若干、話をする方も気楽に話が出るのではないかと、思うんです。一言一言について「これは『あ』ですか、それとも『の』ですか？」と言われると非常に...慣れてる方は「そんなもんだよ」と言われるかもしれませんが、今後はそういったことも考えて、審議会としてのやり方というものも一つあれば良いかな、と思いました。以上です。

【岡林委員】

私は一主婦としてここに参加させて頂きました。今まであまりにも知らないことが多くて、のんびりしてきたんだなあ、と。この状況の大変さというものをまた改めて認識させて頂きました。本当に勉強不足だったなあ、という思いと、今後一市民としてのあり方をどうしていったら良いのか考える機会を与えて頂いたな、と思います。皆さんの色々なご意見を聞かせて頂きまして、私自身が勉強させて頂いたと思います。お役には立てていないのですが、今後この経験を活かして市民としてどのように生きていったら良いのかを教えて頂いたような気がします。ありがとうございました。

【木之下委員】

私は第4次総合計画の市民会議をやりますと言われた時に、そこにも市民として応募して参加させて頂きました。その中で、今回こちらの柱にもなっております第5のところにも文章として入れて頂いた「自律 協働都市」という部分で、今話題になっている「協働」という部分で市民が最初のところから係わるとか、市民と行政が対等な立場でどこかにフロアを作ってやっていけるという部分を実現して、第4次計画の答申に入れて頂き、実現していきたいと思っておりますし、これを入れて頂いた以上は市民として、何らかの形で、ぜひこれに係わった者として、このシステムを作ったりするあたりで準備会的なものを市民として作っていければな、と今ちょっと考えております。どのような形になるのかは分からないのですが。

【坂部委員】

私はこのまちに引っ越してきて25年になるのですが、非常に素晴らしいまちだと思います。基本構想策定の審議会委員に応募して参画出来たことを非常に嬉しく思っております。市政はこういった形で色々な意見を集約されるわけですが、あくまでも行政主体で、行

政責任で主体的にお進めになるわけですが、20 数回の会議を通じて、この事務を担当されている方に非常に感心致しました。非常に沈着で、冷静で、着々とお進めになっているなあ、と。本市が益々発展することを確信いたします。ちょっと余分なことも申しましたが、本当にありがとうございました。

【白木委員】

基本構想に参加させて頂いて、先ほども言われていましたが、私も言葉を少し変えるだけでこの案がどのように変わるのかあまりピンとこなくて、この言葉をちょっと変えたらどうなるのかなど、具体的な意見は持って参加した積もりなんですけど、言葉をいじることでその先どうなるのかということがあまりピンとこなかったことが感じたことです。

それから、具体的なことになるのですが、先程竇楽さんもちょっと言われていたことなんですけど、私が河内長野に対して願っていることは、やはり他の市とちょっと違って緑も文化もあるんだから、市の独自性を持った魅力あるまちになって頂きたいな、ということをお願いしています。具体的な話になるんですけど、あるどこかの駅前の商店街があまり栄えていないので、市民の方にもっと商店街を使って頂くために商品券を配っているという話をどこかで読んだんですけど、私はそういうことにお金を使うのではなく、その商店街がどうすれば魅力を持って、皆が行きたいと思えるようになるのかということにお金を使って頂きたいなと思うんです。そういうことをしているとずっとそういう状態が続くのではないか、というのが日ごろ思っていることです。

【高橋委員】

私は、皆さんもそうでしょうけど公募という形で行政の審議会委員に参加させて頂いたのは初めてのことで非常に良い経験をさせて頂きました。特に部会では、このように大きな会議では言いにくいこともアットホームな雰囲気ですら自由に発言が出来たことに感謝しております。

今後のことですが、部会の中でかなり具体的なご意見がたくさん出たと思うのですが、基本構想というものは非常に抽象的なものですので、これから実施計画に展開する中でそういうものが出来るだけたくさん取り込まれると言うか、盛り込まれるようにして頂きたいのが一つの希望です。

もう一つ、先ほどから議論になっている進行管理体制の問題で、基本構想を具体化する過程で、基本計画とか実施計画に具体化する中で、出来るだけ市民参加で意見を直接聞いていただく場を作って頂きたい。それから、何年かに一度ローリングするんですね。そういう時にも直接市民の意見を聞けるような場を作って頂きたいな、という希望があります。以上です。

【谷口委員】

この1年随分勉強させて頂きました。個人的には、この基本構想、私が描いていたイメージに近い形にまとまりまして、良い内容だったなと感じております。

一つ感じる事なんですが、やはりこれからは実行力と言いますか、まちづくりのパワーと言いますか、そういう面を高めていく必要があるのではないかと思います。第4次総合計画は来年4月から、ということですが、出来るものは今期からでも、第3次の中でもやっていく。例えば、農業の活性化ということで分科会でも申し上げていた「遊び 学べる 遊学エコ農園」と言いますか、エコ農産物の取り組みなども提案をさせて頂く中で、7月にエコ農産物のシンポジウムをされることも聞きましたが、このようにスピーディに取り組まれているような、もちろん以前から計画があったのかもしれませんが、当事者のやる気と言いますか実行力というものが多くの人を巻き込んでいく、これがまちづくりにおいて重要なことだと思うんです。

私は三日市に住んでおります。この7月にフォレスト三日市がオープンするのですが、10年後には三日市周辺が河内の“白壁スクエア”というくらいのイメージで、長浜の“黒壁”までいかなくても、また違った一つの魅力ある場所として注目されるような、そんな場所づくりが出来れば良いなと思います。賑わいもある、潤いもある、やすらぎもある、そういう一つのモデル地区として取り組める、そういう活動にも参加していきたいと考えております。以上です。

【馬場委員】

私はこれに申し込むときに、全くこれまで知りませんでした。ところが、他のことで活躍されているお友達から「女の方が少ないからぜひ申し込んでちょうだい！」と言われて、慌ててとにかく何かコメントをファクスかメールで送ったのですが、ぎりぎり採用されてびっくりしたんです。私は何をしたら良いのかさっぱり分からなかったんですけど、第3次を見せて頂き、どうやら向こう10年の自分が住むまちのことを良くするための会だ、ということだけ把握出来ました。実際のところ、私は河内長野市に住んでいることにすごく誇りを持って言える状態では無かったので、ぜひこの機会に自分達の力で少しでも「大阪の南部にある河内長野市はすごいよ」と思って頂きたいな、ということになるように、そういうまちを作りたいということを頭に置いて参加しました。この10年間は責任も重いですし、果たしてこの中に盛り込まれたものがそういう形になっていくのかどうか見守っていきたくと思います。そういう意味で、先ほどもおっしゃったようにどこかでまた参加出来るような、係わっていかないと作りっぱなしで終わらないように、そういう場がぜひ出来ることを望んでおりますので、よろしくお願い致します。

【寶楽委員】

色々な意見とか偉そうなこととか言う機会を頂いてありがとうございました。本当に知らないことを勉強させて頂いたので、良い経験になりました。10年後の第5次総合計画の

時は正副部長になれたら良いかな、とか思いながら（笑）最後にやる気を入れたので、今後 10 年間良い河内長野を作っていけるような、一つの力としてがんばっていきたくて思いました。僕としては若い立場の意見を言えたらな、と思って参加させてもらって言えたので、これからはもっと色々な若い力で河内長野を盛り立てていけるような力になっていきたいと思います。本当に、色々な立場の皆さん、ありがとうございました。

【水谷委員】

今回参加させて頂きまして色々勉強になったこととか、今までおっしゃった皆さんとほとんど同じです。それ以外に私が感じることは、例えば第 3 次から第 4 次になる時に、随分方向転換をしなければいけなくなった、それで 3 年間のローリングということ、言葉だけでは無く、本当に変化を恐れない、変えることを恐れないような姿勢というものを紙面上ではなく、皆がそれをする、感じる、特に行政に感じて頂くことは非常に責任もあるし、怖いことでもあると思うのですが、そういう部分をしっかり意識として持たなければいけないと思いました。

それから、寶楽委員が先程「国で言うと憲法だ」という説明を聞いて「なるほどなあ」と、改めて思いました。憲法だからこそ、国民全ての人々が憲法のことを最初から最後まで読んだことがあるのか、あるいは理解しているのかと言うとそうではありませんよね。でも、心の拠り所として憲法があるように、今回の基本構想が出たとしてもこの内容を果たして市民全てがその内容を讀んだり、あるいは理解出来るかと言うとなかなか難しいのではないかと。それを少しでも多くの人にまずそのことを自分のこととして引き寄せて考えてもらうという努力が今後必要ではないかということ。もう一点は、そういう時に声を出せる人、公聴会の時に手を挙げて言える人、あるいは文章を出せる人は良いんです。しかし、そうではない方々がたくさんいらっしゃいます。社会的弱者であったり、あるいはそういう意識をなかなか持てなかったり、やはりそういう人達のことを忘れてはいけないと思います。まち全体が前を向いて、「みんなでがんばっていこう、歩いていこう」と進んでいる時に、その団体からちょっと遅れ気味の人、あるいは後ろから来ているのに誰も振り向いてくれなような人達がいる時に、その方々に目を向ける、そういったことがこの基本構想には無いけど、そういう意識を込めた、気持ちと言いますか、それを私達は改めて持っていなければいけないのではないかと感じております。以上です。

【村上委員】

私は、最初広報紙を見て応募したんですけど、1 回目に来た時にイメージしていたものよりすごく堅いというか、逃げ出したくなかった感じなんですけど、何の発言も何の役にも立てなかったのですが、私みたいに今まで何も考えていなくて何も知らなかった人間がここで少しでも勉強出来たことが、これからこういうことから始めたい、こういうことから始められて良かったなと思っています。

河内長野で子どもを育てていく身として、ここで勉強出来たことを活かして生活していきたいと思います。ありがとうございます。

【横谷委員】

言いたいことはほとんど皆さんおっしゃったことと同じなんですけど、まず第4次総合計画、河内長野の今後10年間の柱となるような大切なものを創る場所に来られたことを感謝しております。

同じ部会の村上さんや木之下さんと話をしていたのですが、せっかく集まって色々な意見を部会で交えまして思っていることとか、何と言いますかつばやきとか、そういうものを大事するような場を作っていきたいな、ということをお話しました。せっかくなので今後もそういう活動、まちづくりについて考える場などを作っていくことに協力、ちょっとがんばっていきましょうかなと思っています。以上です。

【増田会長】

どうもありがとうございました。

非常に将来に向けて勉強になるようなご発言をたくさん頂きましたので、それを踏まえてこれから実行に移して頂くように市に、あるいは市長さんをお願いしたいなと思います。

答申の準備は出来ていますでしょうか？

では、最後になりましたが、一言ご挨拶をさせて頂きたいと思います。

この審議会は、極力皆で意見交換が出来るように、というのでこのような丸テーブルの状態にしたのですが、いかんせん40人という会議になりますとなかなか発言する機会が少なかったり、あるいは発言するタイミングが難しかったりということがあったことは当然認めなかったと思います。その分、部会を設けて自由な議論をして頂いて、部会と審議会の関係で言うと審議会の中に部会がありますので、部会で闘わされたご意見も審議会での意見ですので、議事録としてきっちり取って頂いて、それを要するに今後は反映して頂くという形になるわけで、これが審議会では無いということではありませんので、十分部会で議論されたものを吸い上げたものをここの全体会議でやってきた、ということだと思っています。

運営上、色々と右往左往した部分もあり、あるいは少しご不満の残った部分もあろうかと思いますが、全般総じてこれは手前味噌になるかもしれませんが、皆さん方の協力を得て、たぶん大きな意味で今までの量的拡大というところから質への転換であるとか、あるいは質の転換の第一歩としての協働の仕組みであるとか、あるいは今まであった画一的な政策から河内長野市の持っている色々な資源ですね、人、自然、文化、歴史、生活全てを含めた資源をいかに有効に活用しながら独自性のある市へ展開して、なおかつ持続的に発展していくと言うか、あるいは賑わいのあると言うか、あるいは輝きのあると言いますか、そういうまちを目指すという形でのある程度の基本構想を取りまとめることが出来たのでは

ないかと思っております。

21世紀に入っての初めての総合計画ですので、色々な意味で大きな転換期なわけですね。今、公募委員の皆さん方からもご発言がありましたように、作って終わりではなく、むしろ今日出来上がって答申させて頂くところがスタートの第一歩という、今まではスタート前の状態にあったわけですが、答申させて頂くところからスタートするという事で、一歩踏み出せるという状況になろうかと思えます。

私はいつも一人称のまちづくりみたいな形で常に「私がどう行動するんですか？」とか「私がどう展開していくんでしょうか？」という形にまち全体、市全体がこういう方向にいけば非常に輝かしいまちになっていくのではないかと思うんです。長い間ご協力頂きましてありがとうございました。お陰様でまとめることが出来たと思えます。本当にありがとうございました。

それでは、総合審議会の委員の皆さんを代表して市長さんに答申を行いたいと思えます。よろしいでしょうか。

(増田会長から橋上市長へ答申書の授受)

【増田会長】

どうもありがとうございました。

最後の「なお」書きのところですが、28回というのは部会も含めてのことですので、そこでの意見ですとか審議経過を十分反映して頂きたい、あるいはこれからも市民参画をして頂きたいという形で少し「なお」書き以下でお願いを付けておきました。

それでは、市長さんもせっかく来られておりますので、一言頂ければと思えますが、お願い出来ますでしょうか？

【橋上市長】

お時間を頂きましたので、皆さんにお礼を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げたいと思えます。

只今、公募された方一人一人のご意見、感想なりをおっしゃって頂いて、私ももういい歳ではありますが、うんと元気を頂きました。「よし！このまちを絶対に良いまちに、本当に住み良い、豊かな自然のあるまちにしていこう！」という、元気を頂きました。

増田会長をはじめ委員の皆さんには長期間に渡りまして色々ご審議を賜りまして、只今基本構想(案)として答申を頂きましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

ここでちょっと振り返ってみますと、第1回の、ちょうど私がご挨拶を申し上げました時に、この度の第4次総合計画は長引く景気の低迷や、そして一番懸念される人口の減少という極めて厳しい局面での20年、30年先の河内長野の将来を左右する重要な総合計画の

指針となることを申し上げたわけでございます。本当に難しい時代での総合計画づくりだったわけですが、熱心に委員の皆さんがご議論を重ねて頂いているという様子をうかがいまして、皆様の故郷河内長野を愛する気持ち、またまちづくりへの情熱に対して深く敬意を表しますと共に、新たなまちづくりへの指針として大いなる第一歩を踏み出せるものと、意を強くしている次第でございます。私は、この答申はもちろんのこと、これまでのご審議、そして本日直接お聞かせ頂いた皆様の思いを真摯に受け止めまして基本計画、あるいは実施計画へとなお一層具体化を進めて参る所存でございます。

本日をもって審議会としては終了ということになります。新たなまちづくりはいよいよスタートの地点に立ったわけでございます。皆様には新しいまちづくりの心強いパートナーとしてこれまで以上に市政に関わりをお持ち頂けますよう、よろしくお願い申し上げますと共に委員の皆様のご健康、ご多幸をご祈念申し上げます。私のお礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【増田会長】

ご発言頂きましてありがとうございます。

以上をもちまして本日予定しておりました審議会としての案件は終了致しました。先程、お陰様をもちまして答申させて頂きました総合計画審議会もこれで終了とさせて頂きたいと思っております。至らない会長でありましたが、長きに渡りましてご協力頂きましてありがとうございました。また今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは事務局に進行の方をお返ししたいと思います。よろしくお願い致します。

【小川企画グループ主査】

皆様、本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。本日の会議録、議事録につきましてもまたこれまで通り完成次第郵送させていただきます。また、郵送の際には会議録のご確認をお願いする期日も合わせて明記させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

【大給企画経営室長】

増田会長、委員の皆様方、本当にどうもありがとうございました。本日、会長から市長へ答申がなされまして、今回をもちまして審議会を終えることが出来ました。本当に長期間、中身の濃いご審議を頂きましてありがとうございました。以上をもちまして河内長野市総合計画審議会を解散させていただきます。どうもありがとうございました。